

東京学芸大学附属幼稚園竹早園舎園則の一部改正について

改正理由：法律改正に伴う入園定員を35人から30人に減ずること、及び学習指導要領等の改正に伴い、保育日数の確保を図るため、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行				
<p>〔省略〕 (定員及び学級数) 第2条 幼児定員及び学級数は、次のとおりとする。 入園定員 <u>30人</u> 総定員 <u>60人</u> 総学級数 2学級</p> <p>〔省略〕 (休業日) 第8条 休業日は、次のとおりとする。 (1) 日曜日及び土曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日 <u>(3) 開園記念日 11月7日</u> <u>(4) 夏季休業日として園長が定める日</u> <u>(5) 冬季休業日として園長が定める日</u> <u>(6) 春季休業日として園長が定める日</u> 2 園長は、前項に規定するもののほか、保育上必要があるときは、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。 3 非常変災その他急迫の事情があるときは、園長は、臨時に保育を行わないことができる。</p> <p>附 則 <u>1 この園則は、平成24年4月1日から施行する。</u> <u>2 平成24年度の幼児の総定員は、第2条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 度</td> <td style="text-align: center;">総 定 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> </table>	年 度	総 定 員	平成24年度	65	<p>〔省略〕 (定員及び学級数) 第2条 幼児定員及び学級数は、次のとおりとする。 入園定員 <u>35人</u> 総定員 <u>70人</u> 総学級数 2学級</p> <p>〔省略〕 (休業日) 第8条 休業日は、次のとおりとする。 (1) 日曜日及び土曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日 <u>(3) 東京学芸大学創立記念日 5月31日</u> <u>(4) 開園記念日 11月7日</u> <u>(5) 都民の日条例（昭和27年東京都条例第75号）に規定する日 10月1日</u> <u>(6) 夏季休業日として園長が定める日</u> <u>(7) 冬季休業日として園長が定める日</u> <u>(8) 春季休業日として園長が定める日</u> 2 園長は、前項に規定するもののほか、保育上必要があるときは、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。 3 非常変災その他急迫の事情があるときは、園長は、臨時に保育を行わないことができる。</p>
年 度	総 定 員				
平成24年度	65				